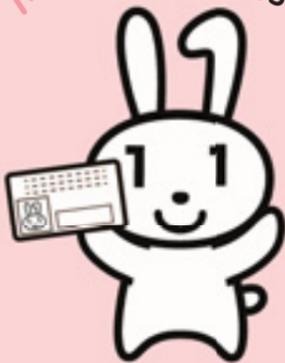


マイナンバーのこと  
マイナちゃんに  
聞いてみよう  
vol.5

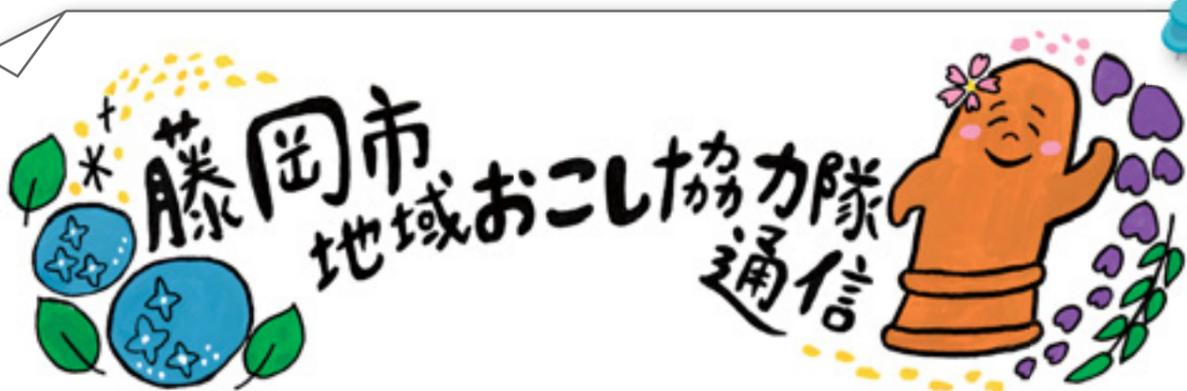


マイナンバーPRキャラクター  
マイナちゃん

問い合わせ 総務課(☎402221)

マイナンバーカード裏面のマイナンバーを人に見られたらどうなるの？

- ①他人がマイナンバーを使って手続きすることはできないよ！  
マイナンバーを使う手続きでは顔写真付きの身分証明書で本人確認を行います。また、マイナンバーだけでは悪用されることはありません。
- ②マイナンバーを使って個人情報を調べることはできないよ！  
マイナンバーの利用範囲が法律で厳しく制限されており、個人情報を芋づる式に抜き出すことはできない仕組みになっています。
- ③悪用した場合には厳しい罰則があるよ！  
仮にマイナンバーを悪用した場合、3年以下の懲役や150万円以下の罰金など厳しい罰則が科されます。



問い合わせ 鬼石振興課(☎3111)

地域おこし協力隊とは、過疎や高齢化の進行が激しい地方において地域で生活し、各種の地域協力活動を行う移住者を採用し、地域への定住・定着を図る制度です。藤岡市はこの制度を5年前から採用し、現在「藤岡市地域おこし協力隊」として、2人の隊員が活動しています。

隊員の主な活動は、情報センターおにしを拠点にした観光案内や藤岡市の地場産品を使っでの商品開発、SNSを使っでの広報活動、地域のイベントへの協力などです。藤岡市の魅力を市内外に発信しつつ、市民の皆さんの郷土愛を育むことを目標に日々活動しています。今後は移住定住支援も視野に入れ、移住相談や空き家の紹介などもできるよう活動の幅を広げていく予定です。



隊員の星野潤です。令和元年から協力隊に就任しました。現在は主に市内の米を使い、米こうじの製造を行っています。発酵食品を皆さんが暮らしに取り入れ、少しでも地産地消につながる活動をする事で地域へ貢献できればと思います。活動を行っております。

隊員の原朋美です。藤岡市のまちづくりに携わりたいと思い、協力隊になりました。現在はSNSを使って藤岡市の魅力・情報発信をしつつ、鬼石で観光案内をしています。老若男女問わずみんなでもちづくりに参画できるように、面白い企画を実施していきたいです。



藤岡市過疎地域持続的発展計画(案)への意見を募集します

「藤岡市過疎地域持続的発展計画」を策定しますので、パブリックコメント手続きにより素案に対する意見を募集します。この計画は、旧鬼石町区域の地域振興事業を過疎対策として推進するための計画です。

**閲覧および意見提出期間** 8月13日(金)~9月22日(水)午前8時30分~午後5時15分(土・日曜日、祝日を除く)  
**閲覧場所** 市政情報コーナー、鬼石総合支所鬼石振興課、市ホームページ  
**意見を提出できる人** 市内在住・在勤・在学の人、市内に事務所・事業所を有する法人・個人、その他利害関係を有する人  
**その他** 提出された意見を考慮し「藤岡市過疎地域持続的発展計画」を更新します。意見

の概要とその意見に対する市の考え方は、個人情報を除いて公開します。なお個々の意見に直接回答はしません  
**提出方法** 任意の様式に意見・住所・氏名・電話番号を記入して、直接もしくは郵便・ファクス・メールいずれかの方法で企画課(〒375-8601(住所記載不要)市役所企画課☎④3252 ☒kikaku@city.fujioka.gunma.jp)へ

問い合わせ 企画課(☎402424)

Public Comment

ひとり親全力サポートキャンペーン

就業・自立を目指すひとり親家庭の人を支援するため、就業および養育費相談会を開催します。「どんな仕事を探してよいかわからない」など、就業に関する悩みがある人は相談してください。  
**日時** 8月13日(金)午前10時~午後3時  
**会場** 市保健センター  
**対象** 児童扶養手当受給者のうち、母子家庭の母および父子家庭の父  
**参加料** 無料  
**申し込み・問い合わせ** 子ども課(☎402286)へ

栄養健康講座

健康・栄養の講話や運動などをを行います。  
**日時・内容** 下表のとおり(全7回)  
**会場** 市保健センターおよび総合学習センター体育館  
**対象** 市内在住の20歳以上で、講座終了後に食生活改善推進員としての活動(料理教室・試食づくりなど)に参加できる人  
**定員** 15人(先着順)  
**参加料** 年額1500円  
**申し込み・問い合わせ** 8月4日(水)~18日(水)に健康づくり課(☎402808)へ

期日	時間	内容
8月31日(火)	午前9時~正午	オリエンテーション・講話
9月21日(火)	午後1時~3時30分	講話
10月27日(水)	午前9時~正午	講話
11月22日(月)	午後1時~3時30分	運動・講話
12月17日(金)	午前9時~正午	講話・修了式
1月21日(金)		
2月8日(火)		



市長コラム

子どもたちの笑顔と成長のために

夏休みに入って、子どもたちはそれぞれの「夏」に飛び出しています。新しく完成した「防災公園」など、市内の公園、文化・スポーツ施設も活用してください。まだまだ他県への往来などが難しい中です。それでも、友だちと、家族と、一度きりのこの夏にたくさんの思い出を作って、学んで、大きく成長してほしいと願っています。  
 藤岡総合病院跡地に建設する「複合施設」にも、子どもたちへの想い、そして学びと文化活動への想いを込めています。図書館、子育て支援機能、多目的ホールを備えた施設。基本コンセプトは「はぐくむとかなでるがまじわる」です。子どもたちの笑顔、すべての世代が交流する光景を思い描いて、事業を進めています。